

APCA REPORT

2025 Vol.3

みなさまに
支えられて
35周年

35
th



the Association for
the Prevention of
Child Abuse & Neglect



認定NPO法人
児童虐待防止協会

育ちあい、
認めあい、
補いあつて
子ども虐待を
生み出さない社会



創設 35 年の節目に寄せて —さらなるご支援のお願い

認定 NPO 法人 児童虐待防止協会 理事長

才村 純

記録的な猛暑が続いた夏が終わり、季節は移ろい、いまは年の瀬を迎えております。皆さんにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

「APCA 通信」から「APCA レポート」へと生まれ変わり 3 年目を迎えました。当協会の活動をより深くご理解いただけるよう、各事業報告はじめ、フォーラムや研修会・研究会の講演録、参加者の声など、活動内容の「見える化」に努めています。

ところで、冒頭より誠に恐縮ではございますが、二つお願いを申し上げます。

一つ目は、オリジナルバッジの購入のお願いです。当協会は、日本で初めての子ども虐待防止を目的とする民間団体として誕生し、令和 7 年で 35 周年を迎えるました。これも皆さま方の暖かいご支援の賜物と心から感謝申し上げます。当協会ではこれを記念し、一人でも多くの人が虐待問題について考え、関心を深めるきっかけになることを願って、認定 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワークのご協力のもと、「APCA オリジナル・オレンジリボンバッジ」を製作いたしました。オレンジリボンと協会オリジナルキャラクター APCちゃんを組み合わせ、ラインストーンをあしらった特別感のある仕上がりになっています。2025 年度のみの数量限定販

売で、その売り上げを活動経費に充てさせていただきます。ご支援の一環として周囲の方々にもぜひ広めていただければと思います。

二つ目のお願いは、「企画・研修専門員」のご登録についてです。当協会では、自治体や関係機関からのご依頼に応じ、各種スーパーバイザーや研修講師を派遣しております。これらの活動を着実かつ適正に運営していくため、令和 6 年度より登録制度を導入いたしました。しかし、派遣依頼が年々増えるなか、その人材確保に苦慮しています。登録には一定の審査がございますが、ぜひ積極的にご応募くださいますようお願い申し上げます。詳細は事務局までお問い合わせください。

私たちの活動は皆様のご支援によって支えられています。財源、人材両面からのご支援を心よりお待ちしております。

令和 7 年 12 月



since
1990

from
APCA

認定NPO法人児童虐待防止協会は
おかげさまで35周年を迎えました

創設35年を迎えた2025年度は
はじめてのクラウドファンディングや、記念バッジ、
アニバーサリーロゴの制作を行いました。
本誌では、これまでの道のりを、協会関係者の寄稿や
歴史年表などで振り返りたいと思います。

振り返つて創設35年を

児童虐待防止協会

創設期の経緯と取り組み

児童虐待防止協会が、全国初の虐待防止を目的とした民間機関として大阪に立ち上がったのは、1990(平成2)年である。

直接のきっかけは、関西テレビの福井澄郎ディレクター(現関西テレビ顧問)が児童虐待のドキュメンタリー番組を作成したことに端を発している。放映による反響があまりにも大きく、この問題が近い将来大きな社会問題になると直感された福井さんが、関西テレビとして資金提供を行い、その専門スタッフの協力を大阪府に働きかけて、協会

の設立に奔走され、子どもの虐待ホットラインをスタートさせたことが始まりと言ってよい。

しかし、大阪にはそれに先立つ児童虐待問題への先駆的取り組みが、大阪府や大阪市の自発的研究活動の中で芽生え、また、後に全国の児童福祉機関と弁護士がタイアップした先例的取り組みの実践が展開されるなど、文字通り児童虐待問題の最前線としての熱気を醸成していた。

ちなみに、日本子ども虐待防止学会の実質的大会の実施は、1996(平成8)年の大阪大会が最初で、2026(令和8)年には3度目の大阪大会が開催される予定が決まっており、今、関係者がその準備に追われている。

なお、当協会の活動は、子どもの虐待ホットラインを皮切りにしつつも、いくつもの関連事業の展開を実践し今日に至っている。

その一つは、保健センターとタイアップした母親のグループワークによる支援(大阪方式マザーグループ)、さらには一般市民や児童相談所並びに市区町村の虐待対応の最前線職員などを対象にした協会独自の研修、及び法定研修の実施や講師派遣、また、市区町村の要保護児童対策地域協議会(要対協)へのスーパーバイザー派遣、大阪府内や関西を中心とする関係機関との懇話会、高等学校等と連携した学生向け啓発活動など、非常に多岐にわたる活動を展開し、行政サイドからもなくてはならない虐待防止に係る公民協働活動の一翼を担う位置づけになっている。

事業の展開と、資金をめぐる困難と工夫

しかし、当協会の事業がこれまで順風満帆に推移してきたわけではない。とりわけ長年、多額の支援を継続してきた関西テレビが、資金提供の見直し・縮小を行ったことにより、協会は、当面事業を維持することを方針として、経費節減を図るべく、事務所の移転、さらには有償ボランティアの無償化など、身を切る改革を行って乗り切ってきた。

今後、新たに何らかの資金確保が難しければ、事業の一部縮小も含め岐路に立たされているのが現在の実情といわねばならない。

児童虐待問題の現状と課題

ところで、全国の児童虐待対応をめぐる状況を一瞥しておこう。

当協会設立10年後の2000(平成12)年、児童虐待防止法が議員立法によって成立、施行され、行政の仕組や対応は目覚ましく進展した。

2004(平成16)年には、児童相談所と市区町村の二元的対応体制が制度化され、その体制強化が年々実施されて今日に至っており、これまでに膨大な経費、対策が打ちだされてきている。

今は児童相談所の数や職員もこれまでに比べると相当数増加し、全国の市区町村による要対協も全国的に整備されて、児童相談所と市区町村の役割分担も進んできている。

しかし、それによって児童虐待が減少に転じているとはいえず、厚生労働省やこども家庭庁から示される虐待の対応件数は、まだ一度も前年度を下回ることなく増え続けており、2022(令和4)年度では、児童相談所の対応件数は、21万件を超えている。

そのため、厚生労働省は、2008(平成20)年頃より、起こってしまってからの対応よりも予防支援

に力点を置く政策を打ち出し、生後4か月までに全戸訪問を原則とする「こども赤ちゃん事業」の実施や、何らかの社会的ハンディを抱えた「特定妊婦」などが、新たな要対協での支援対象として拡大してきた。

しかし、この時間軸(縦軸)での予防策には限界があり、生活軸(横軸)での支援困難家庭が要対協の登録ケースの中に滞留して、新たな虐待発生の根本原因を生み出している。

貧困一人親家庭、逃げないDV家庭、知的、人格等何らかの障害を抱えた家庭、ステップファミリー、外国人家庭、若年親家庭、依存症家庭、等々のハンディ家庭は、都市化社会の地域コミュニティ希薄化の中で孤立し、家庭内弱者である子どもにその影響がもろに波及している。

民間と行政の新たなパートナーシップ構築

厚生労働省は、2022(令和4)年に大規模な児童福祉法等の改正を行い、要対協の支援体制を強化するために、従来主に公的機関によって担われていた子どもや家族の見守り支援体制に、民間を積極的に取り込み、公民一体となって子どもや家族のサポート構築を目指す方向を明示した。

市区町村には、妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援を行う、「こども家庭センター」を設置して体制強化を図り、サポートプラン(支援計画)を作成するよう求めると共に、市区町村の職員には、民間活動を創設、育成する地域コーディネーターとしての活動を期待したのである。

確かに、近年、子ども食堂、学習支援、居場所作り、フードバンク、ショートステイやシェルターなどの民間活動が立ち上がり、地域サイドでハンディ家族を支えようとする活動が芽生えてきており、地域コミュニティ希薄化の穴を埋めようとする動きが生じできている。

虐待の現状、支援すべき家族課題を直視すれば、この民間活動と公的支援を一体化させる方向は正しいが、福祉現場職員にはこれまでの役所のノウハウを超えた役割が求められているだけに、相当の創意工夫と、かつ民間との積極的協働体制つくりが求められることになる。

当協会もいわゆる民間の一団体として、家族を支える役割を行政共々どう実行するのか、その覚悟と実践の工夫が求められている。



written by

当協会 理事

津崎 哲郎 Tsuzaki Tetsuro

35周年の歩み

日本の子ども虐待防止活動を牽引してきたといつても過言ではない協会のこれまでの道のり。関係者相互の学び合い・研究に始まり、日本子ども虐待防止学会の前身「日本子ども虐待防止学会」の立ち上げ・発展に尽力し、支援者の輪を広げ、一般にも啓発活動を行い、幅広く事業展開をしてきました。

時に、悲しい虐待死事件の反省に立ち、困難な社会情勢の影響を受け、資金・人材不足に悩みながらも、活動の工夫と苦難の道を主な出来事でふりかえります。





APCA設立前夜

35周年に寄せて

関西テレビ放送株式会社 顧問 福井澄郎

私たちテレビの仕事は誰と出会うかがすべてです。テーマは素晴らしくても登場人物が面白くなれば取材も作品も陳腐なものになってしまいます。

35年前よりさらに2年ほど遡ったAPCA設立前夜の頃の話。私が子どもの虐待防止で出会った人たちはみんなどこか「突き抜けた」印象をもつ人たちはばかりでした。

最初に超えなければならないハードルはChild Abuse研究会のリーダーのひとり小林美智子さんでした。子どもをすぐにどうやって親から守れるのかというテーマで取材を申し込むと「親を悪者扱いする取材には協力できない」と取り付く島もなかったことを未だに忘れられません。周辺取材を固めて何度も会っているうちにこちらの本気度が多少伝わったのか、その後少し優しくなりやがて私たちのキャンペーンの精神的な支柱となってくれました。

神戸児相の心理判定員だった三宅芳宏さんは虐待

を社会的に認知させる必要があると、もがいていた一人でした。当時は福祉関係者の間でも敬遠されがちな被虐待児のケースをたくさん抱え込んでいました。ケースワーカーの悦永泰江さん、小児科医の曾我啓一さんとチームを組んで格闘しているところにタイミング良く私たちが飛び込んだのです。三宅さんは水先案内人のように具体的にわかりやすく私たちを導いてくれました。取材が終わればさっさと引き上げるようでは失格ですと無言のうちに説教されている気がしたものです。

1本のドキュメンタリーでお終いというわけにはいかなくなりました。テレビのメディア特性はどんな家庭にも入り込めること。どんなに孤立している家庭にもテレビはある。そこにメッセージを送る。そうだ！CMを流そう。しかし一番の難題はそのCMの主体を誰にするか、受け皿をどうするかでした。

行政の取り組みはまだまだでした。大阪府の衛生部長矢内純吉さんもユニークな行政マンでした。彼にホット

ラインの話を持ち込むとこう言い放ったのです。「行政が受け皿となるには発想してから実現まで5年はかかる。それでは遅い。君たちが民間の組織を立ち上げて先行しなさい。骨は拾ってやる」ちょっとずるいと思いましたが府庁の部長室でビールを飲みながらの放談は本当に面白かった。行政がどうやって動くかぼんやり見えてきたのです。

たくさんの人たちが手弁当で集まってきた。場所探し、人探し、組織作りから規約作り、マニュアル作り、リーガルチェックそして運営資金。日本で最初の民間団体「児童虐待防止協会」を立ち上げようと旗を立ててから、わずか半年ほどでスタートが切れたのです。皆さんそれぞれの組織を背景に持ちながら、その組織を突き抜けた人たちに見えました。素晴らしい人たち。充実した日々でした。

35年前の話です。記憶違い、我田引水、いろいろあるでしょうがご容赦を。



研修事業部

☑ 2024年度、2025年度も、さまざまな講座を開催しました！

研究部門では、例年、基礎講座、実践講座、Child Abuse 研修会、特別セミナーを開催しています。講義が中心の講座ですが、特に実践講座ではグループワーク等を入れながら、講師と受講者、受講者間の意見交換ができる機会を設けています。

基礎講座では、子どもやその家族に関わる人に知りたい 7 講座を開講し、講座後に講師と受講者の交流の場を設定しました。受講者がふだん感じていること、疑問等を自由に語り合う場になっています。講師は受講者に疑問の解決の糸口を示していただき、エンパワメントしてくださること、それが明日からの力になっています。2025 年度は、新しく 3 人の講師を迎えた講座です。

Child Abuse 研修会では、毎年テーマを挙げて 3 回開催しています。2024 年度テーマは「特定妊婦への支援」、2025 年度は「里親制度」です。切れ目のない支援を考えると、特定妊婦への支援は重要です。具体的な支援について、大阪市産前・産後母子支援事業(ボ・ドーム ダイヤモンドルーム)の継続した支援、NPO 法人 O' hana 親と子の絆を育むお手伝いの支援の実際について、官・民の視点から活動を紹介しました。その中で支援が必要な特定妊婦に支援の届きにくさという課題がみました。そのため、特定妊婦の受援力(支援を求める力)、それは特定妊婦が SOS を出す・助けてと言える力に着目し、第 3 回は受援力を引き出す支援について研修会を企画しました。

実践講座では、「トラウマ」を取り上げた講座でした。受講者は所属や職種が異なる専門職とグループを組み、講師の講座の聴き、複数回のワークが活発になされました。

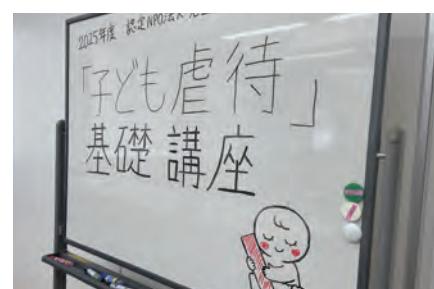
研修部門では、社会の動きを見据えながら、受講者のニーズをとらえ研修企画を組んでいきたいと考えています。



2024 年度 Child Abuse 研修会



2024 年度 実践講座



2025 年度 基礎講座



2025 年度 基礎講座



電話相談事業

当事者の声を聞き続けて35年、今年も集中電話相談を行いました

協会は設立35年を迎えるました。電話相談「子どもの虐待ホットライン」(以下ホットライン)も、35年間子どもの虐待当事者の声を聞き続けてきたことになります。相談をかけてこられる方の変化、社会の変化やそれに伴う子育て文化の変化...さまざまな変化に添って、困難に立ちすくむ方のそばで、これからも電話を通して相談を聴いていきたいと思います。

2025年度も11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせ、集中電話相談を行い、11月1日から5日まで、通常の相談時間を1時間延長して午後5時までとし、日頃は相談を行っていない土・日・祝にも相談を実施いたしました。相談件数は6件で、3日の祝日に乳児を子育て中の方から、また別の日には高校生からの相談もありました。平日にはかけにくい状況の方にも利用していただく機会となれば、ということと併せ、ホットラインの広報になることも願っています。



2025年度「集中電話相談」チラシ

2026年、電話相談員養成講座を開催します！

もうひとつ、今年度は新しい事業「電話相談員養成講座」の実施にチャレンジします。

これは、ホットラインの相談員を希望される方だけではなく、行政や民間で子育て支援や児童虐待防止のための電話相談をすでにされている方、これからしようとお考えの方にも参加いただける講座としました。

今までのホットラインの電話相談の蓄積をもとに、児童福祉や法律の基本的な知識 / 姿勢、子育て相談の地域での支援について、電話相談の実際、ロールプレイ実習などをプログラムに組み込みました。

電話相談の実務に役に立つ内容を目指し、準備を進めているところです。多くの方の応募をお待ちしています。

●養成講座についての詳細はこちらから

<https://www.apca.jp/news/manabutsutaeru/2026tel.html>



「電話相談養成講座」
チラシ





グループケア事業

☑ 大阪方式マザーグループケアの2024年度実績

2000 年に開始した育児困難な母と子のグループケア「大阪方式マザーグループ〈以後マザーグループ〉」は、主に母子保健の現場で保健師が担当する親子を対象に、子育て不安を低減させ虐待を予防する目的で、母子分離のグループで開催しています。

2024 年度は、大阪府内 2 市 3 保健センターの要請に応じて当協会から延べ 5 グループへスタッフを派遣しました。どのマザーグループでも参加人数(5~7 人)、参加率(80~100%)ともに安定したこと、参加児の年齢は、0 才~1 才の割合がさらに多くなっていることが共通の特徴としてあげられます。

また、初回参加時は実月齢よりも幼くみえる子どもが多いのですが、グループ終了時には多くの参加児に実月齢相当の社会性や情緒、言語面の発達が見られました。



「大阪方式マザーグループ」
育児困難な母と子のグループケア
～市町村の虐待防止に向けて～
<実践編>

☑ 日本心理臨床学会第44回大会での発表

養育者が抱える育児以外の特に人間関係のストレスは、乳幼児の成長発達に間接的に大きな影響を与えており、養育者の生活全体に届く支援が早期にこそ必要であると考えます。

また私たちは子どもグループを託児や保育ではなく、子どもの心に寄り添う心理支援の場として捉えており、参加者の参加後の感想の中にも「子どもの成長」が多くみられました。

2025 年 9 月、日本心理臨床学会第 44 回大会で、子どもグループでのどのような経験が参加児の成長を後押ししているのか可視化することを目的に調査・分析した結果を「大阪方式マザーグループにおける子どもの変化を考えるー子どもグループの支援者が心がけている関わりと指標ー」として口頭発表しました。



日本心理臨床学会
第 44 回大会プログラム

発表者：谷向みつえ(関西福祉科学大学)、共同研究者：野口里美(阪南中央病院) 綱本幸子(児童虐待防止協会)、濱家敦子(児童虐待防止協会) 白山真知子(児童虐待防止協会)



地域支援事業

市町村や関係機関へ講師・SVを派遣

地域支援事業部では、児童虐待予防に最先端で関わっておられる市町村の関係機関・団体を、より円滑に活動できるよう、サポートすることを目的としています。市町村や関係機関、諸団体からの要請に応じて講師や SV(スーパーバイザー)を派遣、委託事業を実施しています。2024 年度の実績では、講師派遣は 76 か所でした。

受託研修事業については、大阪市・堺市の要保護児童対策調整機関担当者の研修を実施しています。

2025年度日本子ども虐待防止学会北海道大会で発表

児童虐待の対応には各関係機関の連携が欠かせず、協会では「関係機関懇話会」を開催し、事前に大阪府下の市町村にアンケートを行い、機関連携の実態を把握し結果を市町村の担当者の皆様と共有しています。

2024 年度は、2022 年の児童福祉法改正によって全国市区町村へこども家庭センター設置が努力義務化され、各市から多く希望の声があがった「こども家庭センター設置の現状と課題や工夫」をテーマとして実施しました。前半は、大阪府子ども家庭局 家庭支援課の寺田正幸氏の「法改正における市区町村こども家庭センターの役割」のご講演、後半は 27 市 55 人の参加者が 8 グループに分かれて、忌憚のない話し合いが行なわれました。特にサポートプランについては、各市のような工夫や様式を知ることが出来、盛り上りました。また、39 市町村から回答を頂いたアンケート結果(メール配布 43 市町村、回収率 91%)については、各市の承諾を得、2025 年日本子ども虐待防止学会 JaSPCAN 北海道大会で発表致しました。

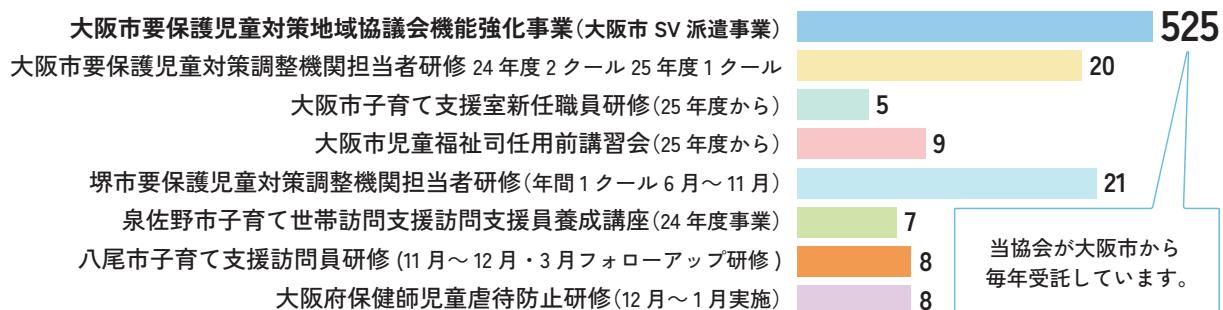
2026 年度 JaSPCAN は、大阪で開催されます。より充実した研究発表が出来るよう、実施したいと考えています。



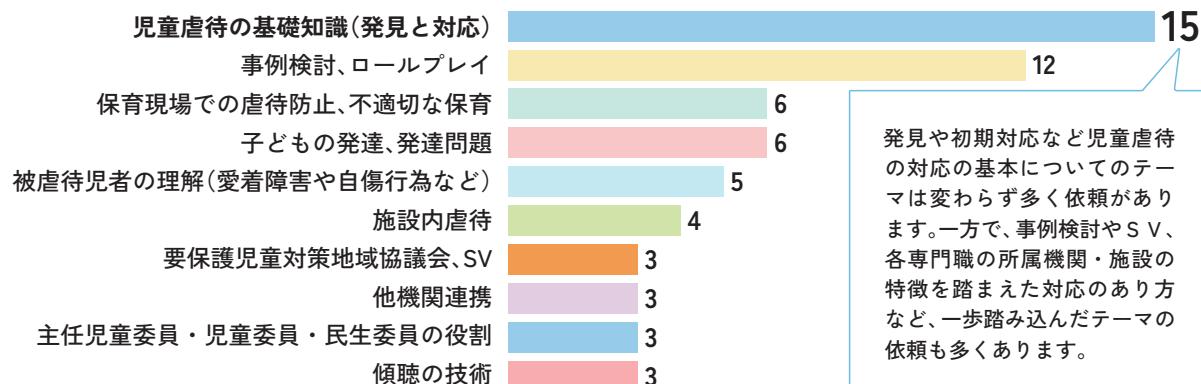
講師派遣 実施報告

2024年11月～2025年10月実施分

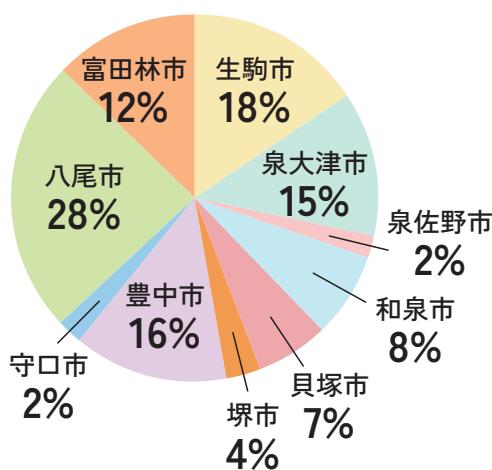
行政機関からの委託事業 実施回数



依頼の多かった主なテーマ



SV 講師派遣エリア(大阪市外)



APCA ではご依頼に応じて理事やスタッフを中心に様々な分野の人材を講師やスーパーバイザーとして、子どもの虐待防止に取り組む関係機関等の研修などに派遣しています。

講師派遣ご依頼の流れ

- 1 講師(資格・職歴)
申込書は当協会 HP よりダウンロード

https://www.apca.jp/learn_teach/independence.html
 - 2 申込書をメールか FAX にてご送付ください
 - 3 当協会にて講師選定後 ご依頼主さまにご連絡
- 講師(資格・職歴)
- 弁護士
 - 社会福祉士
 - 精神保健福祉士
 - 保健師
 - 看護師
 - 保育士
 - 大学教員
 - 児童福祉司
 - 臨床心理士
 - 公認心理士
 - 元児相ケースワーカー
 - その他
- 

2024年度も、皆様からの温かいご支援により221万円を繰り越すことが出来ました。心より感謝申し上げます。一方で、2025年度は企業からのご寄付の減少が見込まれるほか、物価高騰に伴う通信費等の経費上昇により、厳しい財務状況が予想されます。さらに、事務局ではセキュリティ強化のための設備投資も進めていく必要があります。これからも、皆さまに信頼していただける団体であるよう、社会的責任を果たしながら、健全な財務運営を目指してまいります。

科目		金額(単位:円)
I 経常収益	受取会費	3,318,000
	受取寄付金	12,814,723
	事業収益	22,429,493
	その他収益	16,109
経常収益計		38,578,325
II 経常費用	1. 事業費	
	人件費	11,437,337
	売上原価	106,125
	業務委託費	485,162
	諸謝金	13,115,150
	ボランティア謝金	1,255,970
	印刷製本代	257,249
	旅費交通費	1,799,020
	通信運搬費	1,025,618
	消耗品費	361,876
	水道光熱費	278,111
	地代家賃	1,467,180
	賃借料	407,589
	減価償却費	224,046
	諸会費	106,728
	支払手数料	765,272
	リース料	101,164
	報酬料金等	402,435
	その他	1,292,020
	事業費合計	34,888,052
	2. 管理費	
	人件費	967,366
	その他経費	436,503
	事業費合計	1,403,869
経常費用合計		36,291,921
当期経常増減額		2,286,404
法人税・住民税及び事業税		70,000
当期正味財産増減額		2,216,404
前期繰越正味財産		71,163,864
次期繰越正味財産		73,380,268

2024年度 貸借対照表	科目	金額(単位:円)
I 資産の部	流動資産	77,066,773
	固定資産	294,843
資産合計		77,361,616
II 資産の部 負債合計	流動負債	3,981,348
		3,981,348
III 正味財産の部	前期繰越正味財産	71,163,864
	当期正味財産増減額	2,216,404
正味財産合計額		73,380,268
負債及び正味財産合計額		77,361,616

事業収益

自主事業と受託事業の合計金額です。

自主事業

研修事業収益、オレンジリボン

受託事業

大阪市要対協S.V派遣事業、大阪市研修受託、大阪府・堺市保健師研修、堺市研修受託、その他受託事業事業収益



※すべての勘定科目別に表記されている活動報告書(P/L)は協会のホームページにて開示しております。

<https://www.apca.jp/about/organization.html#link03>

皆様のご寄付によって
子どもの虐待ホットラインや
学生向けの虐待予防教育などを
実施することができます



活動は未来への贈り物。月々1,000円~皆様の暖かいご支援をお待ちしております。

APCAへ寄付していただくと寄付額の最大40%が戻ってきます*

児童虐待防止協会 寄付

検索

<https://www.apca.jp/support/individual.html>



*大阪市から認定を受けた「認定NPO法人」である当協会への寄付は、所得税・法人税・相続税などの税制上の優遇措置を受けることができます。
※正会員費は、寄付控除の対象にはなりませんのでご了承ください。



はじめてクラファンに挑戦しました

この度は、あたたかいご支援をいただきありがとうございました。

皆さまのお力添えのおかげで、目標金額100万円を達成し

最終的に1,278,500円ものご寄付が集まりました。

いただいたご支援は、クラウドファンディングの目的であった

子ども支援事業のために主として活用いたします。

未来を担う若い世代が、虐待について正しい知識を持ち
自分や他者、そして未来の命を大切にできる社会を目指して

これからも一歩一歩、取り組んでまいりますので

引き続き、あたたかく見守っていただけましたら幸いです。

Thank you

「GIVING for SDGs sponsored by ソニー銀行」の
認定プロジェクトとして行いました！

この活動はソニー銀行の認定プロジェクトです

SDGsに貢献する寄付型クラウドファンディング

GIVING for SDGs

sponsored by ソニー銀行

決済手数料はソニー銀行が全額負担しています。
あなたの想いを100%団体に届けます。

寄付者さまへのリターンは
35周年記念バッジも！



35th記念ロゴも作成！



初・活動紹介
動画も配信！



今年、先輩方が大切に継いできた活動は35周年を迎え
その長い歩みに改めて感慨を覚えるものである。

今回のレポートでは沿革をすがろくのように表現するという
ちょっとお茶目な試みもあり、コマを進めるたびに
「なるほど、こんな歴史が」と思わずやりと/or/てしまう。

広報としてはじめて挑戦した

クラウドファンディングでは多くのご支援をいただき
オレンジリボンバッジとAPCAちゃんのコラボも実現した。

子どもたちへの思いを活動というかたちで
表現できた喜びはひとしおである。

今後も少々ドタバタしながらも
私たちの活動を次世代へ引き継ぎ

「伝える力」で支援の輪をゆるやかに
しかし確実に広げていきたいと考えている。

編集 | 広報事業部 石田 雅弘／田宮 雄介／仲谷 美千代／宮里 慶子／塚村 千尋

発行 | 認定 NPO 法人 児童虐待防止協会 発行日 | 2025年12月8日

印刷 | 有限会社 仁川印刷所 〒662-0863 兵庫県 西宮市 室川町1-25

市民・企業・団体と共に



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

※子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広め、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。

認定 NPO 法人児童虐待防止協会

〒556-0005
大阪市浪速区日本橋5丁目14-10松竹ビル6階C
TEL: 06-6646-4858 Email: office@apca.jp

セミナーやイベント情報を各種 SNS でお届けしています。ぜひフォローしてください!

LINE



<https://www.apca.jp>

apca_jp

APCAs

児童虐待防止協会

子どもの虐待、子育て、親子関係について
悩みを話したい人や、助けや情報が必要な人たち
そうしたすべての人たちのための電話相談

子どもの虐待 ホットライン

06-6646-0088

ひみつは守ります。

名前は言わないで大丈夫。

お電話、待っています。

毎週月曜～金曜(11:00～16:00)

※年末年始・8月13～15日・祝日を除く

